

地域会館設計案についての地元説明会（意見交換会） 次第

とき 令和 6 年 5 月 26 日（日）
午前 9 時 30 分から
ところ 大麻生公民館 ホール

1 開会

2 挨拶

3 説明

4 質疑応答及び意見交換

5 閉会

A 地域会館の整備について

1 整備等の目的

市では、地域の生涯学習・コミュニティ活動等の拠点となるべき施設として、「地域会館」を新たに整備します。地域会館は、生涯活動センターと共に既存の市民文化施設（公民館、コミュニティセンターなど）の機能を引き継ぐ施設です。地域会館の整備事業は、老朽化し、耐震性にも課題のある地域公民館等の更新（建て替え）としての意味合いも有しています。

2 整備の対象区域及び施設数

2020（令和 2）年度現在（学校統廃合前）の小学校区ごとに、長期的には計 30 施設を整備する計画です。

3 整備の契機

対象区域の既存の市民文化施設の廃止に合わせて、地域会館を整備します。

ただし、適当な市民文化施設が別にある場合は、そこへの機能移転をまず検討します。例えば、2024（令和 6）年度中に奈良公民館の機能を農業活性化センター【アグリメイト】に移転の予定ですので、（仮称）奈良会館の整備は、しばらく先のこととなります。

なお、旧施設は、地域会館の供用開始後、速やかに除却します（既存施設を除却しないと用地を確保できない場合は、除却後の建設工事となります。）。

4 整備の優先順位

耐震性に課題のある施設の建築年度の古い順で対象区域を選定します。

ただし、合併特例債の活用を見込める 2024 年度（今回）の着手分では、整備の迅速性（既存建物を除却せずとも新築が可能であること。）も考慮して複数の区域（4 か所）を選定しました。今回の対象区域は、①三尻、②佐谷田、③大幡及び④大麻生の各小学校区であり、（仮称）三尻会館、佐谷田会館、大幡会館、大麻生会館の 2026（令和 8）年度供用開始を目指します。2026 年度以降、他の地域会館も順次整備していきます。

5 建築場所

対象区域の既存の市民文化施設の跡地等を想定します。

ただし、学校敷地内は対象外です（閉校となった旧学校敷地は対象）。

B 地域会館の基本的仕様について

1 延べ（床）面積は 200 ㎡以下

施設規模を抑える理由は、人口減少及び少子高齢化の進行を見据え、将来世代への負担先送りを回避し、持続可能な市政運営を可能とするためです（施設マネジメント）。また、より規模の大きい施設によるサービスは、今後 7 施設を整備予定の生涯活動センターによる提供を見込むためです（役割分担）。

具体的に 200 ㎡以下とする理由としては、①生涯活動センターを補完する地域会館の面積としては十分であると考えられること、②熊谷市公共施設等総合管理計画の将来費用推計でも地域会館の延床面積を 200 ㎡と想定して試算していること、などを挙げるができます。

2 平屋建て

エレベータ及び階段のスペースを不要とし、小規模施設の限られた床面積の効率的利用を図るとともに、整備等のコストを抑えるため、平屋建てとします。

3 木造

熊谷市 市有施設の木造化、木質化等に関する方針により、地域会館程度の規模及び仕様の市有施設については、原則として木造化に努めることとされるため、木造とするものです（「木造」には、木質化や混構造（一部鉄骨等）も含めます。）。

また、一般に木造は、鉄筋コンクリート造と比較して骨組みが軽量で耐震性能を確保しやすく、工期も短縮できることなどから、工事費用を抑えられ、温室効果ガス排出量も少なくできるとされています。将来の解体・除却時のコストも比較的lowめとすることも見込めます。さらに、木の温もりを感じられる木造建築は、地域会館のような小規模施設にはよりふさわしいとも考えられます。

4 ユニバーサル仕様

トイレの仕様、通路幅の確保、スロープの設置等に関し、埼玉県福祉のまちづくり条例による生活関連施設についての規制（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律による規制も含む。）に適合させる必要があります。特に、ユニバーサルトイレの仕様については、必要に応じて法令等の規制を上回る（例えば、ユニバーサルシートの設置等）も含めて検討します。

5 耐震安全性について

災害時の避難所に指定されている小中学校の体育館と同程度の安全性を確保する予定です。

C 地域会館の設計案（基本案）について

1 2つの案からAタイプを選定

市では、ホールと会議室各1つの設計案（Aタイプ）と、広めのホール兼会議室1室の設計案（Bタイプ）の2つの設計案を用意し、パブリックコメントを実施しました（令和6年3月25日（月）～4月24日（水））。

パブリックコメントでは19名の方から53件の意見を頂き、これらの意見も参考に市内部で検討した結果、Aタイプを基本の設計案（基本案）に選定しました。

理由としては、①仮にBタイプを選定した場合にも可動間仕切りでホールを分割使用することが多いという前提であれば、はじめから2室を設けるAタイプと大差ないこと（施設管理の経験上、可動間仕切りが固定化してしまう傾向があること）、②Bタイプには、可動間仕切りを収納してホール全体を利用する場合はAタイプより広い空間を確保できるという利点があるが、次の2にあるように大人数での利用の頻度はかなり低いこと、③倉庫が無いというAタイプの弱点は、建物内への収納スペース確保の工夫（小屋裏収納や床下収納の可能性等）について、今後の設計の中で具体的な対策が可能なことなどが挙げられます。総合的判断として、Bタイプの長所（より広いホール）は生かすににくい一方、Aタイプの短所（倉庫が無い）は対策可能なことから、Aタイプを選定したものです。

2 基本案の考え方（特に利用想定人数について）

基本案は、地域の集会施設として必要最低限度の仕様を想定したものです。具体的な利用想定人数を表で示すと次のとおりです。

利用想定 室名・ 区分（※1）		標準的な利 用想定人数	備考（利用想定の説明）
ホ ー ル	実技の場合	16～24人	姿見の正面で活動する場合は16人程度、ホール全面で活動する場合は24人程度
	座学の場合	50～75人	各長机に2人掛けで50人程度、3人掛けで75人程度
会 議 室	実技の場合	—	原則として想定しないが、8～10人程度か。
	座学の場合	16～24人	各長机に2人掛けで16人程度、3人掛けで24人程度

（※1）「実技」とはエアロビやフィットネスなどの身体を動かす活動のことを、「座学」とは講義や研修などの机を並べ椅子に腰掛けて行う活動のことを指します。

ホールを実技で使用する場合と会議室を座学で使用する場合という典型的な

ケースを想定すると、いずれも 16～24 人程度の利用人数で考えることができます。これを地域公民館の利用実績に当てはめてみると、利用件数の約 86%が 16 人以下での利用であり、また、利用件数の約 94%が 24 人以下での利用であることから、既存の利用の約 94%に対して、地域会館の規模及び仕様により対応（収容）可能といえます。さらに、25 人以上での利用実績についても詳細にみると、対応可能なケースが少なくありません（例えば、50 人程度の会議であればホールで対応可能です。※2）。

なお、ホールと会議室の計 2 室ですので、同じ時間帯に 3 団体以上が利用を希望する場合には対応できません。従前の施設でそのような利用方法であった場合には、地域会館では利用調整が必要となります。

（※2）利用人数の実績については、パブリックコメントを開始した当時よりも集計作業が進んだため、その最新の数字に差し替えています。ただし、基本的な傾向は同様です。

3 基本案の概要について

別添 1-1、1-2 及び 2 により、説明します。

4 その他

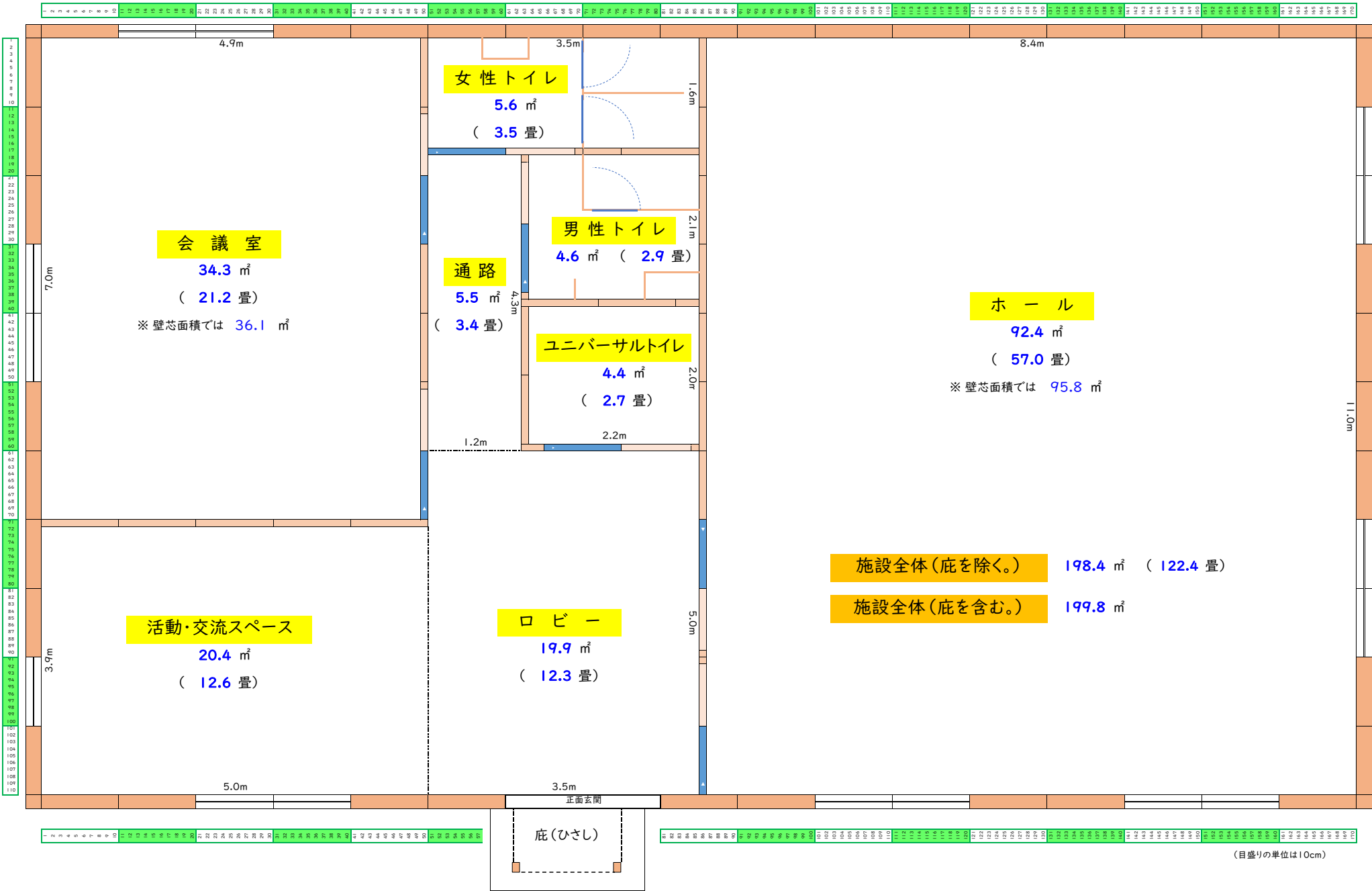
基本案中に記載・表示された仕様、設備、備品等（高断熱仕様、スマートロック（電子錠）、フリーWi-Fi など）は、現時点でその導入を保証するものではなく、あくまでも検討段階のものであるので、あらかじめ御承知おきください。

5 （仮称）大麻生会館の整備場所について

別添 3 により説明します。

○ 地域会館の設計案（基本案。設備・備品なし）

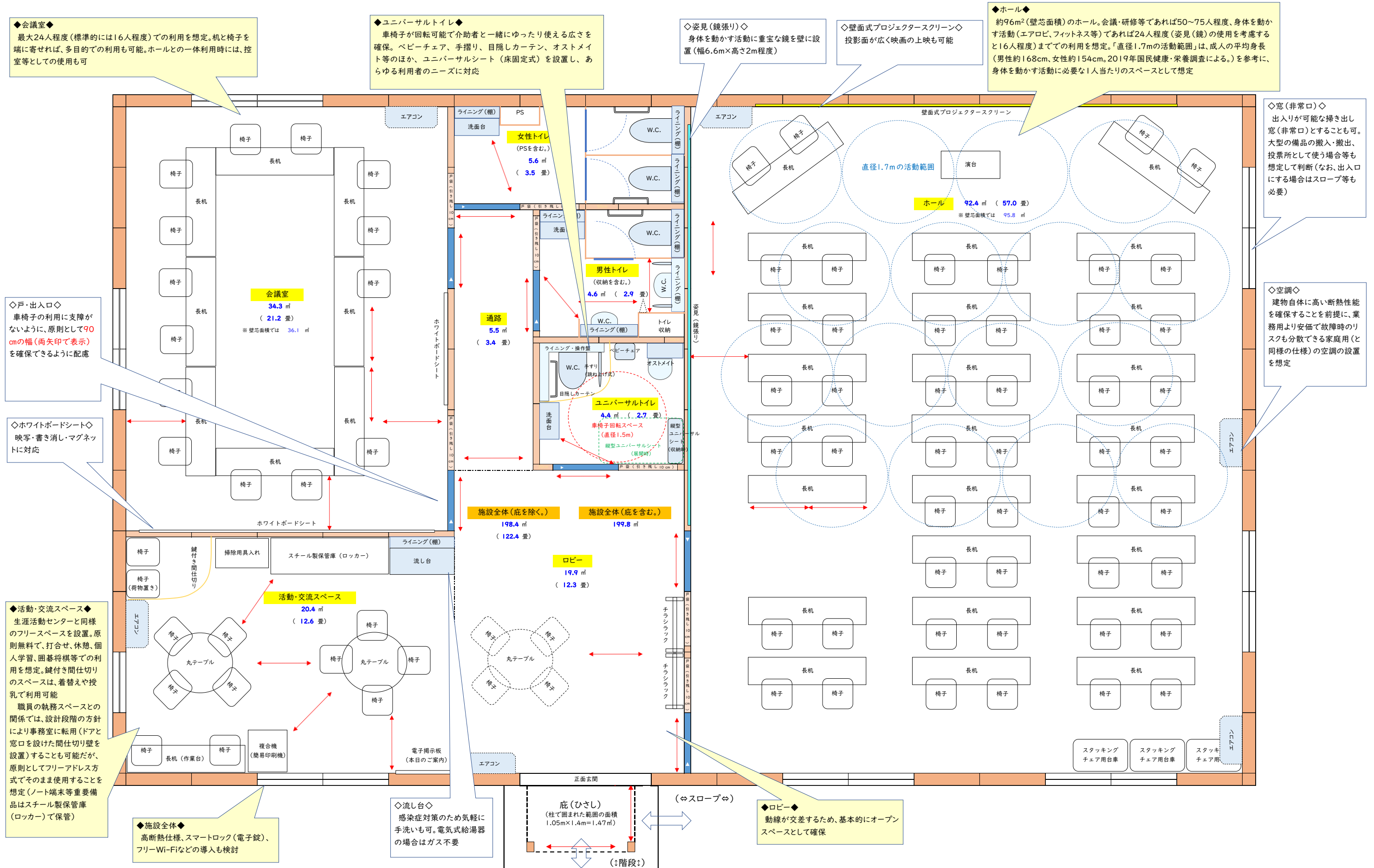
※ メーターモジュール。木質パネル工法を想定。各室の面積は内法面積（一部壁芯面積を併記）

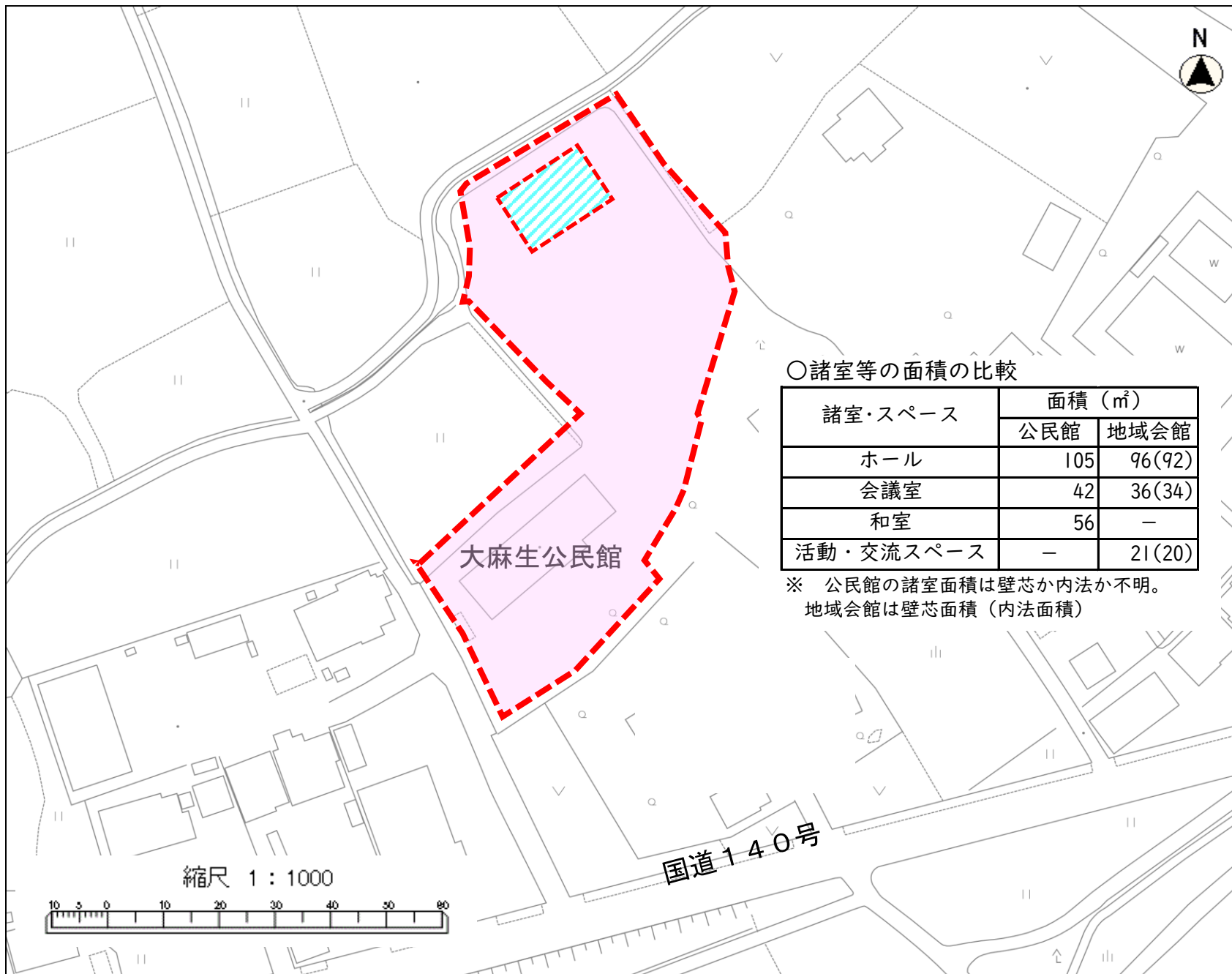


(目盛りの単位は10cm)

○ 地域会館の設計案（基本案。設備・備品あり。説明付き）

※ メーターモジュール。木質パネル工法を想定。各室の面積は内法面積（一部壁芯面積を併記）





【整備用地】

（所在）

熊谷市大麻生
字中上1010番ほか
（面積）3,628.48㎡
（登記地積）

【建築位置（案）】

おおむね南向きを想定。詳細は、外構を含めて設計業務の中で検討